

令和7年9月19日（金曜日）

予算決算委員会厚生分科会

第3委員会室

出席委員

重田一政、前川藤枝、中西祥子、竹尾浩司、
八木隆次郎、萩原唯典、三浦充博

欠席議員

竹中隆一、中西しのぶ

【厚生委員会（市民局）の審査】

開会	11時14分
市民局	11時14分
送付議案説明	
・議案第 90 号	令和 6 年度姫路市一般会計決算認定について
・議案第 100 号	令和 7 年度姫路市一般会計補正予算（第 3 回）

質疑	11時28分
----	--------

（質問）

追加説明資料について、支所及び出張所費の工事請負費に関して、令和 6 年度に予定されていた家島さわやかトイレ洋式化改修工事は、国の補助金が採択されなかつたため実施しなかつたとあるが、令和 7 年度における本工事の実施見込みはどのようにになっているのか。

（答弁）

令和 6 年度は本工事に対する国の交付金が不採択となつたため工事を見送つたが、令和 7 年度においては改めて申請した交付金が採択されたため、年度内に工事を実施する予定である。

（質問）

衛生使用料中、えい地使用料及び納骨堂使用料並びに靈苑費中、えい地使用料還付金について、えい地使用料の収入済額は約 3,580 万円、えい地使用料還付金の支出済額は約 2,250 万円となっているが、令和 6 年度におけるえい地の貸付件数及び返還件数はどのようにになっているのか。

また、納骨堂使用料の収入済額は約 4,430 万円となっているが、同じく名古山靈苑納骨堂の収蔵件数はどのようにになっているのか。

（答弁）

令和 6 年度におけるえい地貸付件数は、名古山靈苑では 28 件、姫路西靈苑では 5 件、片山靈苑では 5 件で、市全体で 38 件となっている。

次に、えい地返還件数は、名古山靈苑では 93 件、姫路西靈苑では 15 件、片山靈苑では 5 件で、市全体で 113 件となっている。

最後に、名古山靈苑納骨堂の収蔵件数は 1,934 件となっている。

（質問）

令和 6 年度の状況を見ても、えい地については貸付件数に比べて返還件数のほうが圧倒的に多く、納骨堂の需要も高いことから、本市においても墓じまいが進んでいることは明白である。この傾向は人口減少の加速によりさらに顕著になると思われることから、社会情勢や市民ニーズの把握に努め、合葬墓整備などの対応を検討し、早期に着手してもらいたいと考えるがどうか。

（答弁）

委員指摘のとおり、墓じまいは全国的な傾向であり、本市においても、お墓に対する価値観や生活様式の変化などを背景に、えい地の返還件数が貸付件数を上回る状況が続いている。これに伴い、納骨堂の需要が高まっているが、現在の納骨堂も収蔵能力に限りがあるため、多くの方の遺骨を共同で埋葬する合葬式墓地の必要性が高まっていると認識している。

現在、市有靈苑内での適地を検討している段階で、市民ニーズに応えるため、速やかに整備方針を決定し、合葬墓の建設に着手したいと考えている。

（質問）

家島町内駐車場用土地の賃貸借解除に伴う原状回復工事について、土地所有者の意向により工事を実施しなかつたということだが、当該賃貸借契約を解除した理由と、どの程度の賃借料の支払が解消されたのか説明してもらいたい。

（答弁）

賃貸借契約を解除した理由としては、返還した土地は乗用車 3 台分の駐車場用地であったが、利用率の低い状態であり、近隣の市有駐車場にも十分な空きがあるため返還交渉を行つたものである。

賃借料の削減額については手元に資料がなく回答

できないが、参考までに、市は土地を 1 平米当たり月額 110 円で賃借しており、利用者には月額 2,000 円で貸出していた状況である。

(質問)

市内には、かつて施設の駐車スペースが不足していたために近隣の土地を借り上げ、稼働率にかかわらず慣例で賃借が継続されてしまっている借地がまだまだあると思われる。市民局として、所管施設における無駄な借地がないか厳しく点検し、必要性について精査していくべきであると思うがどうか。

(答弁)

指摘のとおり、不要な借地の解消は市政における最重要課題の 1 つと認識しており、市民局が所管する施設に関わる借地に不要と判断できるものがあれば借地契約の解消に向けて交渉を進めて行きたいと考えている。

(質問)

総務費寄附金のうち、市民活動費寄附金に 1 万円の収入済額があるが、これについて説明してもらいたい。

(答弁)

地域社会活性化事業の趣旨に賛同された方から地域社会活性化基金に対し 1 万円の寄附があったものである。

(質問)

今回の補正予算に計上されている総務費寄附金の 6,180 万円は、市民からの寄附に伴うものとのことであるが、地域社会活性化事業寄附金として受け入れるという認識で間違いないか。

(答弁)

委員の認識のとおりである。同寄附は 1 人の市民からの遺贈によるもので、総額は基金利子収入を含め最大 6,192 万 4,000 円となる予定である。

(質問)

同寄附を行った市民は遺言等で地域社会活性化事業に対し寄附をしたいとの意思を示していたということか。

(答弁)

基本的には姫路市に対して寄附したいという遺志であったと聞いており、これを受け庁内で調整した結果、地域社会活性化基金で受け入れるということになったものである。

(質問)

地域社会活性化基金は、防犯灯や防犯カメラの整備など、市民の安全安心の確保のために重要な財源であるが、同基金の残高の推移を見ると、積立額を差し引いても毎年 7,000 万円程度の減少が続いている。人口が減少しても、防犯に関する需要は急激に減るものではないため、今後、同基金をどのようにしていこうと考えているのか。

(答弁)

同基金の主な財源としてポートピア姫路等の売上げの一部を充てているが、現状のままではいずれ財源が枯渇するという課題については市としても重々認識している。

防犯対策は今後も継続すべき重要な事業であるが、その財源は必ずしも同基金に限定されるものではないため、現在、一般財源等の基金以外の財源の活用も視野に入れ、財政部局と協議を進めているところであり、事業が将来にわたって安定的に継続できるよう、庁内で調整を図っていきたいと考えている。

(要望)

十分な基金の積立原資を確保することは容易ではないと思うが、市民の安全安心のため、事業継続に向けてしっかりと財政部局と協議されたい。

(質問)

男女共同参画推進センターにおいて市債を発行しながら施設の改修工事をしているようだが、どのような工事を行ったのか。

(答弁)

工事内容としては、イーグレひめじ 3 階及び 4 階の空調自動制御設備の改修工事を実施し、それに伴い工事費の 75% の充当率で市債の発行を行っている。

男女共同参画推進センターはイーグレひめじの 3 階にあるが、同設備が 3 階と 4 階を一括で制御するものであったため、改修工事は 3 階と 4 階の一括で行い、工事費はそれぞれの区分所有の面積に応じて案分している。

(質問)

男女共同参画推進センターの事業で市債を発行するという事例はあまり見られなかったため、内容を確認させてもらった。イーグレひめじはきれいに見えるが、建設から相応の年数が経ち、老朽化も進んでいる

ことと思う。他の施設と同様に計画的に改修を進めているという認識でよいか。

(答弁)

イーグレひめじも平成 13 年の開設から 25 年近くが経過しようとしており、令和 8 年度には、あいめつせホール等の改修工事に着手する予定である。

今後も、施設の老朽化の状況を注視し、市民に安全・安心に施設を利用してもらえるよう、計画的な改修に努めたい。

(質問)

市民活動総務費の連合自治会行政事務委託料について、同委託料は各自治会の世帯数に応じて配分されるものと認識しているが、市の人口が減少している中、過去 5 年においてどのような推移となっているのか。

(答弁)

同委託料の過去 5 年の推移としては増加傾向となっている。

その理由の 1 つに、本市の人口は減少傾向にあるものの、世帯数は増加していること。2 つに、同委託料は、広報ひめじの配布等を委託する経費として世帯割単価に世帯数を乗じて算定しているが、この世帯割単価を増額したこと。3 つに、同委託料には連合自治会の事務を補助する行政事務補助員の人事費も含まれており、その人事費が最低賃金の上昇に伴い年々上昇していることが挙げられる。

(質問)

現在の世帯割単価は 1 世帯当たり幾らになっているのか。

(答弁)

令和 6 年度予算においては 1 世帯当たり 600 円で算定している。

(質問)

本市ではペットを火葬する際に、多くの小動物と一緒に火葬する合同火葬の形式を取っているが、家族同様に過ごしたペットを個別に火葬してほしいという市民の要望も少なからずあるものと思われるが、市としてペットの火葬の在り方についてどのように考えているのか。

(答弁)

委員の指摘の要望があることは認識しているが、名古山靈苑の火葬炉は人体の焼却を目的としており、衛

生面や倫理的な観点から動物の火葬に転用することは難しく、新たな火葬炉を整備するには多額の費用を要することとなる上、個別火葬で火葬から収骨までを行うことになれば、1 体ごとに多くの時間と人手を要すことになり、1 日当たりの処理件数が限られることが懸念される。

また、現在は移動火葬車などを用いて個別火葬を手がける民間事業者も存在し、公共事業として設備投資をするかどうかの判断は、こうした民間サービスとの兼ね合いも含め慎重に行うべきであると考えている。

(質問)

過去 5 年間の小動物の火葬件数はどのようにになっているか。

(答弁)

令和 2 年度が 4,070 件、令和 3 年度が 4,138 件、令和 4 年度が 3,954 件、令和 5 年度が 3,618 件、令和 6 年度が 3,802 件となっている。平成 22 年度においては 5,000 件程度あったため、減少傾向にある。

(質問)

減少傾向とはいえ、年間 3,500 件以上の需要が依然としてあり、人体の火葬については、かつてのように常に待ちが出ているという状況ではないと認識している。新規の設備投資が難しいのであれば、既存の火葬炉の 1 つをペット専用と位置づけて運用することはできないのか。

(答弁)

現在、火葬炉が全て空いているわけではなく、定期的なメンテナンスや、コロナ禍のように他都市からの受入れが増加するような不測の事態に備える必要もあり、恒久的にペット専用として割り当てる余裕があるとは断定できないため、民間サービスとの関係性や需要を慎重に見極めながら、総合的に検討したいと考えている。

(要望)

ペットの火葬の在り方については様々な考え方があると思うが、市民の思いに応える方向で、ぜひ検討してもらいたい。

市民局終了

11時58分

【厚生委員会（健康福祉局）の審査】

健康福祉局**14時10分****送付議案説明**

- ・議案第 90 号 令和 6 年度姫路市一般会計決算認定について
- ・議案第 93 号 令和 6 年度姫路市国民健康保険事業特別会計決算認定について
- ・議案第 94 号 令和 6 年度姫路市介護保険事業特別会計決算認定について
- ・議案第 95 号 令和 6 年度姫路市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について
- ・議案第 100 号 令和 7 年度姫路市一般会計補正予算（第 3 回）
- ・議案第 101 号 令和 7 年度姫路市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）

質疑**14時42分**

(質問)

生活保護費の扶助費の支出は約150億円とあるが、国との負担割合はどのようにになっているのか。

(答弁)

生活保護費の支給額のうち4分の3を国が、4分の1を市が負担している。

(質問)

生活保護総務費はどのようなものに充てられるのか。また、国の負担割合についても説明してもらいたい。

(答弁)

生活保護総務費は生活保護業務に関する事務費や人件費、委託料などの経費に充てられる。

各費目の国の負担割合としては、被保護者就労支援事業費及びそれに関連する会計年度任用職員人件費は4分の3、医療扶助適正化等事業費は4分の3、被保護者就労準備支援事業費及び関連する会計年度任用職員報酬は3分の2といったように国の負担割合は様々となっている。

(質問)

本市の生活保護受給者の傾向はどのようにになっているのか。

(答弁)

8月末現在、生活保護人員は8,209名、世帯数は6,827世帯である。

傾向として、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響下で各種貸付金や給付金の制度が実施されていたため、生活保護の利用は比較的抑制されていたが、令和5年度に同感染症の5類への移行に伴ってそれら貸付金等の制度が終了したことにより、生活保護人員はやや増加傾向となった。その後、本市の雇用情勢や各種助成の効果により、令和6年度は落ち着きを見せ、令和7年度にかけてはほぼ横ばいで推移している状況である。

(質問)

過去の実績はどのようにになっているのか。

(答弁)

令和4年8月末で8,152人、令和5年8月末が8,235人、令和6年8月末が8,200人となっている。

(質問)

R S ウィルスワクチンによる新生児等の感染症予防事業に係る経費として補正予算を計上しているが、同ワクチンの予防接種の助成事業は、まだ実施している自治体も少ないと思うが、他都市より先行して始めようとする経緯や理由について説明してもらいたい。

(答弁)

指摘のとおり、この助成は近畿圏で実施している自治体はなく本市が初である。全国的に見ても令和7年5月時点で15市町村のみが実施している。

本市が同助成事業を行う理由として、令和6年の1年間に姫路赤十字病院で258人の子どもがR S ウィルス感染症により入院しており、そのうち重症化のおそれがある生後2か月までの子どもが72人入院している状況がある。さらに、R S ウィルスについては子ども向けのワクチンが存在しないため、昨年妊婦向けに承認されたワクチンを接種することで胎盤を通じて胎児に抗体を届け、母体の安全を確保しつつ子どものR S ウィルス感染を防ぐことが可能となる。このような背景から、本市として助成を実施することとした。

(要望)

先駆的な取組ということで、ぜひ進めてもらいたい。一方で、帯状疱疹ワクチンの助成については本会議でも議論されたところであり、引き続き検討をお願いしたい。

(質問)

後期高齢者医療保険システム改修委託料に係る補

正予算について、同システム改修は国が令和8年度に創設する子ども・子育て支援金制度において、後期高齢者医療制度から同支援金を拠出する必要があるため実施するものとのことだが、その点について、市民から反発や苦情があるのではないかと懸念するがどうか。

(答弁)

同支援金制度は後期高齢者医療制度のみから支援金を拠出するものではなく、社会保険や国民健康保険を含む全ての医療保険に対して保険料に上乗せして徴収することを国が求めているものである。そのため、後期高齢者医療制度だけに負担がかかるものではなく、全ての制度において保険料の上乗せを行うに当たり、システム改修が必要となるため、今回その改修経費を算定し補正するものである。

(質問)

周知の仕方によっては、敏感に反応する市民もいるのではないかと懸念するがどうか。

(答弁)

現時点では、特に市民からの意見は寄せられていない。全国的な制度であるため、周知については丁寧に実施していきたいと考えている。

(質問)

休日・夜間急病センター使用料について、受診者が見込みを下回ったことから収入率が低調であったとのことだが、令和6年度においてはインフルエンザの流行で受診者が殺到し、待ち時間の解消のためにシステム改修の補正予算まで計上したことから、受診者は多いものと思っていた。受診者が見込みを下回った理由についてはどのように分析しているのか。

(答弁)

令和5年度の受診者数は2万5,000人強であったが、令和6年度は2万5,000人弱となっている。その理由として想定しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により市民の感染予防意識が一定程度残っていることである。そのため、すぐに受診するのではなく、#7119の電話相談を利用し、様子を見て診療所の開いている時間に受診する傾向があると考えている。

(質問)

災害時要援護者避難支援事業費について約1,400万円の支出があるが、具体的な支出の内容を説明しても

らいたい。

(答弁)

地域連合自主防災会単位で設置されている災害時要援護者地域支援協議会に対する業務委託料である。

委託内容としては、災害時要援護者の台帳整備、避難行動要支援者の検討、任意ではあるが避難訓練等を委託している。

(質問)

行旅死亡人取扱費について、約900万円の支出があるが、行旅死亡人の取扱件数は何件あったのか。

また、同費用は市が負担するものなのか、国からの交付金があるものなのか説明してもらいたい。

(答弁)

令和6年度の火葬件数は60件である。

行旅死亡人とは、いわゆるホームレスであったり、行旅病人・行旅死亡人取扱法の規定に該当する者のみならず、身寄りのない人や引取人がなく葬儀ができない人も含まれる。

これらについては墓地埋葬法に基づき市町が実施することとなっており、費用は全額一般財源で賄われている。

(質問)

手話通訳者等養成事業費について、約450万円の支出があるが、予算編成段階で見込んでいた養成者数であったのかその結果について説明してもらいたい。

(答弁)

手話通訳者養成講座には、手話の基本的な表現を学ぶ基礎的なものから、手話通訳者として必要な基礎知識や技術の習得を目指す講座まで様々な講座を用意しているが、どの講座もほぼ定員数となっており、予算編成時の想定どおりの結果になっていると考えている。

(質問)

知的障害者・障害児社会参加助成事業費87万6,000円、障害者スポーツ・レクリエーション振興事業費41万4,880円、障害者料理講習会事業費34万1,527円の支出について、それぞれの事業内容は意義あるものと理解しているが、決算額が少ないと受け止めている。これらの事業は予定どおりに実施されたのかどうか、事業の内容と結果について説明してもらいたい。

(答弁)

知的障害者・障害児社会参加助成事業費については、コロナ禍において利用者が減少したが、現在はコロナ前の水準に回復しており、予算要求時の想定どおりの結果である。助成対象は現在3団体であり、主にレクリエーション活動等に関する助成を行っている。

障害者料理講習会事業費については、聴覚障害者向け、視覚障害者向け、知的障害者向けの講習会を実施し、参加者は48人であり、予算要求時の想定どおりである。

障害者スポーツ・レクリエーション振興事業については、社会参加事業と同様にコロナ禍で参加者数が低迷したが、現在はボッチャ等の障害者スポーツが盛んで参加者数は上向きに転じており、予算要求時の見込みどおりである。

(質問)

障害者スポーツ・レクリエーション振興事業の事業内容や開催回数はどのようにして決定しているのか。

(答弁)

障害者団体や施設代表者の意見を聞きながら、障害者ジョイフルスポーツフェアやボッチャリーグなどを開催しており、参加人数は上昇傾向となっている。

(質問)

乳幼児医療費助成事業費及びこども医療費助成事業費の予算現額の合計約28億4,700万円に対し、約1億9,000万円の不用額が発生したことであるが、その理由についてどのように分析しているのか。

(答弁)

複数の要因が影響していると思われるが、令和6年度予算編成に当たっては、15歳までの子どもの受診実績を基に積算したものの、16歳以降の子どもについては年齢が上がるにつれ医療機関への受診回数が減小する傾向にあることから、その受診頻度の差が不用額として現れたものもあると考えている。

(質問)

不用額が生じたということは、こども医療費の完全無償化を18歳まで拡大するに当たり、懸念されていた不適切な受診の増加は見受けられなかったと評価しているのか。

(答弁)

懸念された不適切な受診増加への対策として、受給者証の裏面や新規認定時に配布するパンフレット、医

療機関へ掲示するポスターなどにおいて適正受診の啓発に努めた結果、現状では想定以上の受診は見受けられていない。

(質問)

マッサージ等施術助成事業費の2,558万3,100円の支出について、同助成事業の対象者はどのような人か。

また、施術を受けられる施設の数と校区ブロック別に配置されているのかについて説明をしてもらいたい。

(答弁)

令和6年度の申請者数は7,124名で、対象は75歳以上となっている。施術施設は市内に56か所あり、全ての校区を網羅しているわけではないが、施術施設のない校区には訪問施術を行う事業所を案内している。

(質問)

75歳以上の申請者は7,000人を超えており、これは実人数なのか延べ人数なのか。

(答弁)

実人数である。1人につき助成券を6枚配布しており、実際の利用は延べ25,340枚となっている。

(質問)

予防接種事故補償経費の約1億1,000万円の支出について、具体的な接種事故補償の事例や人数について説明してもらいたい。

(答弁)

新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種における事例ではあるが、令和7年9月15日時点で180件の相談があり、申請件数は63件である。そのうち認定されたのは42件で、認定されたうち、死亡一時金としては11件の申請があり、5件が認定となっている。

(質問)

結核医療費負担金について、結核予防法が改正され、結核患者の入院費などにおける市の負担割合が変化したと思うが、現在どのようになっているのか。

また、市内でどの程度の患者が発生しているのか。

(答弁)

結核の治療費のうち保険適用分について、通院患者は2分の1、入院患者は4分の1を公費で負担している。結核患者の発生数は年間でおおむね50人程度で、令和6年次については66人が罹患している。

(質問)

令和6年次の結核患者の年齢層はどのようにになっているか。

(答弁)

患者の内訳としては圧倒的に高齢者層が多いと感じている。

(質問)

看護師確保対策助成事業について、事業内容を説明してもらいたい。

(答弁)

姫路市医師会看護専門学校の看護師養成事業に対する助成であり、主な費用としては実習指導員の人件費や、実習先への委託料となっている。

(質問)

高齢者バス等優待助成事業について、同事業は令和6年度にICOCAを用いた鉄道への優待乗車助成が廃止されているが、従来の鉄道助成利用者はどういった交通機関の助成に移行しているのか。

(答弁)

タクシーの助成に移行した人が多かったと認識している。令和6年9月末に鉄道の助成を廃止したが、その時点の鉄道助成利用者約4万2,000人のうち、同月末時点で、次の交通機関にバスを選択した人は7,736人、船が147人、タクシーが2万5,152人となっており、タクシーが約6割を占めてる。

(質問)

鉄道の助成はICOCAへ電子マネーをチャージする形で行われていたため、本来の目的とは違う買物等に使用ができたということで廃止となった。市としては、何らかの形で鉄道助成の再開を検討したいとのことであったが、その検討状況はどのようにになっているのか。

(答弁)

ICOCAが多目的に利用できる点が市の運営上の課題となっており、現時点では対応は難しいと考えている。

他都市の状況も確認しているがいずれも厳しい状態であり、何か好事例があれば参考としたいと考えている。

また、ICOCAの利用には多額の費用がかかるため、財政面も踏まえながらしっかりと検討を進めたい。

(要望)

鉄道からタクシーへ移行した人については、外出機会の確保という観点では一定の効果があったと考える。一方で、タクシーは1回当たりの利用料金が高く、利用回数が制限されることにより外出機会の減少につながる懸念がある。鉄道の再開は課題が多く難しいことは理解するが、交通手段の確保に向け、検討を進められたい。

また、従来の鉄道利用者のうち未移行の市民がいるということは、外出機会の確保という制度趣旨に照らして残念であり、しっかり検証し今後に生かしてもらいたい。

(質問)

がん検診について、乳がんや子宮がんなど女性特有のがんの検診の受診者数は前年度とほぼ同水準であるが、胃がん、肝がん、肺がんなどは受診者が減少している。その理由をどのように分析しているのか。

(答弁)

女性特有のがんの検診は、年齢を細かく区切って無料クーポン券を発行しているため、受診率が高い傾向にあると考えている。これに対し、肝がんは生涯に1回の検診であり、肺がん検診等は40歳・50歳・60歳といった節目の年齢でクーポン券を発行している。そのため、クーポンの届く頻度の差が受診率の差につながっていると考えている。

(要望)

健康増進事業の目的はできるだけ多くの方に検診を受けてもらうことである。働きかけても受診してもらえないのはやむを得ない面もあるが、受診率向上のための工夫をぜひ進めてもらいたい。

(質問)

姫路市国民健康保険事業特別会計のうち、収納率向上特別対策費の委託料は、前年度決算額と比較して約1,800万円の増額となっているものの、収納率が約1%低下していることについてどのように考えているのか。

(答弁)

国民健康保険料に滞納がある場合には、従来であれば、有効期間の短い保険証を交付することで滞納者の接触を図り、納付相談につなげていたところ、令和6年度の制度改革によりマイナ保険証へ完全移行したことで有効期間の短い保険証の発行が廃止され、滞納

者との接触機会が減少したことが収納率低下の要因であると考えている。

また、委託料の増額については、同制度改正に伴い収納率が最大2%低下し得ると見込んでいたことから、納付催告業者による電話や訪問による納付勧奨の件数を増やすなど、収納率向上に向け可能な限りの取組を行ったことによるものである。

(質問)

1,800万円をかけて最大2%の収納率の低下を1%に抑えたということで、市としては悪くない評価という理解でよいか。

(答弁)

満足すべきものではないが、現状やれることは実施できたと考えている。

(質問)

納付催告業者はどのように勧奨を行っているのか。

(答弁)

臨戸訪問により、直接会って納付を依頼している。不在の場合は、後日電話等で国民健康保険課へ連絡するよう連絡票を差し置いている。

(要望)

国民健康保険制度を維持するための大切な財源である同保険料の収納率向上に向け、今後もしっかりと取り組むとともに、徴収業務に係る費用対効果についてもしっかりと検証されたい。

(質問)

はぐくみ相談室については、ルネス花北を補完する機能を持つとのことだが、その効果と現在の相談件数について説明してもらいたい。

(答弁)

同相談室の相談件数は当初月間50件を見込んでいたが、令和7年8月末時点で相談件数は231件と、月平均で46件程度となっている。

同相談室の機能としては、発達に関する相談や検査を行い、その結果により、ルネス花北での療育が必要な子どもや学校への連携で対応可能な子ども、保育園への支援を行う必要がある子どもなどに振り分けている。

医療機関から直接ルネスへつながるケースを除き、初回相談ははぐくみ相談室で受ける流れとなっており、一定の機能を果たしていると考えている。

(要望)

保護者にとって、ルネスよりも心理的に相談しやすく、振り分け機能も果たしている同相談室の存在は有意義であるが、周知が十分でないと感じている。相談件数が増えれば現場の負担も増す懸念はあるものの、保護者が気軽に相談できるよう様々な媒体を活用しながらPRに努められたい。

(質問)

高齢重度特別医療費助成事業と重度心身障害者医療費助成事業の違いについて説明してもらいたい。

(答弁)

高齢重度特別医療費助成事業については、後期高齢者医療制度の被保険者及び、65歳以上で一定の障害があり、申請により認定を受けた者で、身体障害者手帳1級・2級、または、療育手帳A判定を所持する人に対して、医療費の自己負担の一部を助成しているものである。

重度心身障害者医療費助成制度については、身体障害者手帳1級・2級、または療育手帳A判定を所持する人に対して医療費を助成しているものである。

(質問)

対象者が重複することはないのか。

(答弁)

重複することはない。

(質問)

障害児福祉手当支給事業費と特別障害者手当支給事業費についてそれぞれ説明してもらいたい。

(答弁)

障害児福祉手当支給事業費については、常時介護を必要とする重度障害児の経済的負担の軽減を図ることを目的としている。

特別障害者手当支給事業費については常時介護を必要とする重度障害者の18歳以上の世帯の経済的負担を軽減することを目的としている。

(質問)

それぞれ対象者は重複しないのか。

(答弁)

障害児福祉手当は、特別障害者手当の対象とならない重度の障害がある人が対象であるため重複しない。

(質問)

自分がどの手当に該当するかは窓口での申請時に

分かるのか。

(答弁)

上肢1級や下肢1級であれば病院等の意見書は不要であるが、実際には意見書等を提出してもらい、その内容を審査しないと分からぬところもある。

(質問)

それぞれの助成実績について説明してもらいたい。

(答弁)

令和5年度の延べ人数として、高齢重度特別医療費助成事業が3,493人、重度心身障害者医療費助成事業が3,876人、障害児福祉手当支給事業が74人、特別障害者手当支給事業が6,740人である。

健康福祉局終了

15時39分

【厚生委員会の意見取りまとめ】

意見取りまとめ

15時46分

・分科会長報告について

正副分科会長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

15時47分

閉会

15時47分

【厚生委員会の協議】